

全建労発第31号
令和元年8月2日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会長 近藤晴貞
(公印省略)

令和元年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、別添のとおり、昨年度に引き続き、事業場・企業の安全活動の活性化を目的とした「見える」安全活動コンクールを実施する旨、協力依頼がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、本コンクールの円滑な実施のために、周知方ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、本会においても、ホームページにリーフレット「あんぜんプロジェクト」を掲載いたしましたのでお知らせします。

(参考)

1. ホームページ上での周知

《『見える』安全活動コンクール》特設ページ》

① <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

《厚生労働省報道発表ページ》

② https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05778.html

2. リーフレットを活用した周知

③ http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2019.pdf

担当：労働部 又木

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和元年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について
(協力依頼)

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場・企業(以下「事業場等」という。)の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続き、令和元年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考：令和元年7月22日付け報道発表(別添))。

本コンクールを活性化するため、下記のとおり広報に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページや厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見える』安全活動コンクール」への応募を受付中であることと、「あんぜんプロジェクト」への参加事業場等を募集中であることについて、周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(参考)「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

厚生労働省報道発表ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05778.html

2 リーフレットを活用した周知

「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用のリーフレットを「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しております。

当該リーフレットを活用して、傘下団体及び賛助会員等に対して、コンクールへの応募・投票や、「あんぜんプロジェクト」への参加の呼びかけにご協力をお願いいたします。

なお、従前よりあんぜんプロジェクトの参加事業場等に対し、STOP! 転倒災害プロジェクトとのコラボステッカーを配布しておりますので、併せて周知をお願いいたします。

(参考)リーフレット掲載ページ

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2019.pdf

3 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰へ向けて

の周知

「経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年6月21日閣議決定）」において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれたことから、高年齢労働者が安全で安心して働くことのできる職場環境の整備に関する先進的な取組みを募集するため、本年度より募集類型Ⅱ「高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の『見える化』」を新設しています。

本類型に応募した事業場等については、令和2年度「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」において表彰候補として検討することとしているため、積極的な応募に向けた勧奨をお願いいたします。

報道関係者 各位

令和元年7月22日（月）

【照会先】

労働基準局安全衛生部

安全課

課長 毛利 正

主任中央産業安全専門官 中所 照仁

課長補佐 長山 隆志

（代表電話）03(5253)1111 （内線 5481）

（直通電話）03(3595)3225

令和元年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（8月1日～9月30日）～

厚生労働省では本年8月1日から、労働災害防止に向けた事業場・企業（以下「事業場等」という。）の取り組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ令和元年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で9回目を迎えます。

本年度は「経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」において、「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれたことから、高年齢労働者が安全で安心して働くことのできる職場環境の整備に関する先進的な取組み（「高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の『見える化』」）を新たに募集の対象に追加します。この取組みに応募した事業場等については、厚生労働省で例年実施している「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の表彰候補として検討いたします。

応募期間は、8月1日（木）から9月30日（月）までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、11月1日（金）～12月31日（火）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、令和2年2月下旬に発表する予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組みをいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、本コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 実施スケジュール（予定）

募集期間：令和元年8月1日（木）～令和元年9月30日（月）

投票期間：令和元年11月1日（金）～令和元年12月31日（火）

結果発表：令和2年2月下旬

2 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードできます。これに取組みの様子を記入し、画像等のデータも併せて電子メールに添付して応募してください。腰痛、熱中症、メンタルヘルス対策等の労働衛生分野も対象です。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

3 取組事例への投票方法

令和元年11月1日（金）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：令和元年12月31日（火））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2019/list.html>

4 参考

(1) 令和元年における労働災害発生状況について（令和元年6月末）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki jun/anzeneisei11/rousai-hassei/>

(2) あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2019.pdf



あんぜん プロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです!



プロジェクトメンバー
(参加企業)を募集しています。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。



参加企業には、
あんぜんプロジェクトと
転倒災害プロジェクトとの
コラボステッカーを
プレゼント!

自社ホームページを開設していない場合でも
プロジェクト参加が可能です!

「あんぜんプロジェクト」
ホームページ上で
『「見える」安全活動コンクール』
を実施します。

募集期間

(P.3参照)

令和元年 令和元年
8月1日～9月30日まで

優れた安全活動事例を募集しています。

安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く
方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、
企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。
さらには、消費者の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に
取り組んでいる企業を応援しています!

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)

電話: 03-5962-3138

e-mail: contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)

電話: 03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、「職場の安全衛生情報の周知・啓発事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社実施しています。

「見える」安全活動の例

事例① 転倒災害を防止するための「見える化」



仮設事務所階段の転倒防止処置

仮設事務所の階段は滑りやすく踏み外しやすい。よって、滑り止めテープおよびトラテープを貼った。また、夜間の対策として人感センサーおよび反射・蓄光テープを貼り見える化を徹底。

企業名：東芝インフラシステムズ(株) 関西支社
業種：建設業

事例② 化学物質による危険の「見える化」



局所排気装置 運転の見える化

囲い式局所排気装置の運転状況の確認として、風量が適正な値となっているかを確認する必要がある。風量が良好か不足しているかが分かるようにリボンの角度で判定できるように表示した。

【PR内容】 囲い式局所排気装置の確認は、吹き流しのみで見ていたが、装置の状態が分かりにくいため、吹き流しの角度で装置の状態がわかったがポイント。

企業名：メタコート工業(株) 岡山工場
業種：製造業

事例③ その他の危険有害性情報の「見える化」

I. 従来+αの工夫による見える化

◇現場への know-why「なぜ、そうするのか?」の表示



注意点を現場に表示する際、合わせて know-why も表示、注意の目的を明確にする旨



「危険情報の見える化」 by 見える化委員会

当工場では、『見える化委員会』にて潜在危険源撲滅活動に取り組んでおり、現場への know-why 表示やサーモテープ活用による見える化等、従来から一工夫した見える化を実施、また『見える化事例集』により優良事例の水平展開を図るなど、全員参加で活動を展開しています。

企業名：エア・ウォーター(株) ケミカル鹿島工場
業種：製造業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記 URL を参照してください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2018/result.html>